

## 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理等（第4四半期までの実績）

### 1. 第4四半期支出負担行為計画執行状況（詳細は、別紙のとおり）

内閣府本府の支出負担行為に関する計画については、旅費の類（職員旅費及び外国旅費）及び庁費の類（庁費及び情報処理業務庁費）、並びに各種調査費、補助金等を対象としており、その第4四半期分及び年間の執行状況の概要（執行率）は以下のとおり。

#### 【内閣府所管】（内閣府本府、沖縄総合事務局、宮内庁）

（単位：百万円）

区 分	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		累 計	
<b>旅 費</b> 予算現額(a) 699	計画額(b)	243	計画額(d)	175	計画額(f)	120	計画額(h)	98	計画額(j)	637
	実績額(c)	55	実績額(e)	104	実績額(g)	130	実績額(i)	144	実績額(k)	435
	執行率(c/b)	23%	執行率(e/d)	60%	執行率(g/f)	108%	執行率(i/h)	147%	執行率(k/j)	68%
<b>庁 費</b> 予算現額(a) 9,695	計画額(b)	6,204	計画額(d)	1,267	計画額(f)	1,233	計画額(h)	844	計画額(j)	9,550
	実績額(c)	4,235	実績額(e)	1,038	実績額(g)	1,236	実績額(i)	1,481	実績額(k)	7,992
	執行率(c/b)	68%	執行率(e/d)	82%	執行率(g/f)	100%	執行率(i/h)	175%	執行率(k/j)	84%
<b>調 査 費</b> 予算現額(a) 2,734	計画額(b)	1,564	計画額(d)	559	計画額(f)	341	計画額(h)	268	計画額(j)	2,734
	実績額(c)	1,123	実績額(e)	497	実績額(g)	163	実績額(i)	497	実績額(k)	2,282
	執行率(c/b)	72%	執行率(e/d)	89%	執行率(g/f)	48%	執行率(i/h)	185%	執行率(k/j)	83%
<b>補助金等</b> （委託費を含む。） 予算現額(a) 38,816	計画額(b)	41,447	計画額(d)	200	計画額(f)	△ 2,830	計画額(h)	0	計画額(j)	38,816
	実績額(c)	27,102	実績額(e)	1,148	実績額(g)	1,217	実績額(i)	4,395	実績額(k)	33,864
	執行率(c/b)	65%	執行率(e/d)	574%	執行率(g/f)	—	執行率(i/h)	—	執行率(k/j)	87%

※1 予算現額は、前年度からの繰越分を含み、また、補正後の予算額である。 ※単位未満を切捨てにしているため、累計等は必ずしも一致しない。

※2 上記表は、東日本大震災の発生に伴う被災地域の緊急支援に必要な経費として予備費で措置された経費を除いている。

## 2. 各科目の執行分析

旅費(年間執行率:68%)  
庁費(年間執行率:84%)



旅費 ⇒ 業務との関係による出張日程の短縮、パック料金の適用による削減のほかNPO及び公益認定の検査事案が少なかったなど全般的に出張案件が予定より少なかった。

庁費 ⇒ 入札差額等で残が生じているが、事務・事業に支障なく執行されたものとする。

(共通) 第4四半期(1~3月+出納整理期間(4月))の執行率が高くなっているが、これは旅費の精算手続きの遅れや庁費のうち単価契約など請求書に基づき負担行為を起こす経費について、計画上、過小な見込みとなっていたこと等によるものである。

(参考) 出納整理期間の執行率

旅費:計画上0.1%→実績7.5%

庁費:計画上0.4%→実績3.5%

調査費(年間執行率:83%)



一部の調査費において、新成長戦略等に関連する調査を急遽実施するなど政府の新たな方針決定等により変更する必要が生じたこと、及び入札差額等で残が生じているが、事務・事業に支障なく執行されたものとする。

補助金等(年間執行率:87%)



整備計画の変更及び平成22年11月26日成立の補正予算に計上された補助金の交付決定が第4四半期にずれ込んだものもあった。繰越制度の活用により、交付決定未済の補助事業も含めると9割以上の執行となっている。

## 3. 全般的な評価及び今後に向けて

第4四半期においては、年度末における事務経費等の無駄な駆け込み執行や不要不急な出張等が行われないよう通達を発出するとともに、幹部会等で要請を行ったところである。また、実施決裁等が部局から合議された際には、その内容の妥当性等をその都度チェックしたところである。

支出負担行為計画と実績との間に差額が生じている科目又は部局があるが、これは事務・事業が予定よりずれ込んだことのほか、年度初めの計画の作成段階で各四半期への計画額の割り振りが困難なことから、四半期均等に計上していること及び出納整理期間(翌年度4月)に支出負担行為が発生するものを計画上に反映していないこと等から生じているものとする。

今後は、可能な限り事務・事業の実施時期に合わせた計画とするが、困難な科目等についても出納整理期間での計上を考慮するなど実績を反映した計画を立てることが望ましいと考える。